

昭和55年度 福島県公立学校教員採用候補者選考試験のお知らせ

1. 受験資格

資格 志望種別	免許状の所有 (昭和55年3月大学卒業見込みの者で、 下記免許状取得見込みの者を含む。)	年齢	その他
小学校教員	小学校教諭普通免許状所有者	満35歳未 満の者 (昭和20 年4月2 日以降に 生まれた 者)	次の各号に該当しない者 (1) 禁治産者及び準禁治産者 (2) 禁こ以上の刑に処せられた者 (3) 免許状取り上げの処分をうけ、2年を経過しない者 (4) 公務員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
中学校教員	中学校教諭普通免許状所有者		
高等学校教員	高等学校教諭普通免許状所有者		
特殊教育諸学校教員	小、中、高いいずれかの教諭普通免許状を所有し、かつ、盲・聾・養護学校教諭普通免許状所有者		
養護教員	養護教諭普通免許状所有者		

2. 募集教員及び教科目

- (1) 小学校教員 若干名
 - (2) 中学校教員 次の教科を担当する教員各若干名
国語、数学、理科、音楽、美術、保健体育、英語、技術・家庭（ただし、技術・家庭は男子のみ）
 - (3) 高等学校教員 次の教科・科目を担当する教員各若干名
国語、社会、数学、理科、保健体育、音楽、美術、書道、英語、家庭、農業、工業、商業、水産
 - (4) 特殊教育諸学校教員 若干名
 - (5) 養護教員 若干名
- 〔注〕 上記(1)～(3)のいずれかで受験すること。

3. 選考試験の日時・場所

- (1) 第1次選考試験（筆答試験・実技試験）
 - ① 期 日 昭和54年8月23日(木)
 - ② 場 所 ア. 小学校・中学校・特殊教育諸学校（小・中学校で受験するもの）・養護教員志願者
福島県立福島女子高等学校（福島市宮下町7-41）（電話 福島局35-3395）
イ. 高等学校・特殊学校諸学校教員志願者（高校で受験するもの）
福島県立福島高等学校（福島市森合町5-72）（電話 福島局35-2391）
 - ③ 日 程 ア. 受 付 8時30分～9時（各試験場ごと）
イ. 入 室 ・ 注 意 9時～9時30分
ウ. 試 験 9時30分～16時
- (2) 第2次選考試験（小論文及び面接）
期 日 昭和54年11月中（第1次選考試験合格者に通知する）

4. 出願用紙の申し込み

あて先及び郵便番号明記の角型3号の封筒に返信用切手100円をはったうえ下記へ申し込みのこと。

- (1) 小・中・養護教員志願者及び特殊教育諸学校教員（小・中学校で受験するもの）志願者
福島市杉妻町2-16 福島県教育庁義務教育課管理班 郵便番号960
- (2) 高等学校教員志願者及び特殊教育諸学校教員（高等学校で受験するもの）志願者
福島市杉妻町2-16 福島県教育庁高等学校教育課管理班 郵便番号960

5. 出願期日及び出願書類送付先

- (1) 出 願 期 日 昭和54年7月2日(月)から7月11日(木)まで
※7月11日の消印のあるものは受理する。
- (2) 送 付 先 ① 小・中・養護教員志願者及び特殊教育諸学校教員（小・中学校で受験するもの）志願者
上記4の(1)あて送付のこと。
② 高等学校教員志願者及び特殊教育諸学校教員（高等学校で受験するもの）志願者
上記4の(2)あて送付のこと。

6. 問い合わせ先

福島県教育庁 (0245)21-1111 義務教育課管理班（内線 3947・3948） 高等学校教育課管理班（内線3937・3938）

未来をひらく、県民のための生がい教育